

(株)フラワーオークションジャパン	
FAJ 集配送基準	バージョンナンバー: 3
更新承認日: 2022 年 3 月 31 日	承認: 代表取締役社長 福永哲也

FAJ集配送基準

FAJは、確実な商品供給を行うために『FAJ集配送基準』をここに定める。

FAJは、自ら集荷、配達を行わず、運送事業者に業務委託を行い、または産地が仕立てたトラックによりFAJまで搬入される。ここに集配送基準を定める目的は、それらの集配送を行う運送事業者と連携を強め、協議を重ねることで、商品供給の確実性を高めるためである。

FAJは、この基準を関係する運送事業者に示す。そして、以下に示した基準を満たしているかどうかチェックし、基準未達が発見されたときは運送事業者と協議を行い、改善に努めるとともに、その経緯を記録する。

A. 一般事項

1. 責任範囲

- 1) 輸送中に発生した商品の破損は、運送事業者の責任に於いて対処する。ただし、不確実な梱包等、出荷者にその誘因があると判断されるとき、FAJおよび出荷者と協議し、誘因となる事項の改善を図る。
- 2) 集荷時間や配達時間に関するトラブルは、原則、運送事業者の責任に於いて対処する。

2. 輸送環境の最適化

- 1) 切花を輸送するトラックは、最低でも保冷車とすること。
- 2) 鉢物を輸送するトラックは、できれば冷暖房車とし、冬は暖房し、夏は冷房すること。
- 3) 切花を輸送するトラックは、できれば通年冷房車とする。またバケット出荷による切花を輸送するトラックは冷房車に限定すること。

3. 運賃の明示

- 1) 運送事業者は、集荷、配達に関する運賃体系を策定し、顧客およびFAJに明示すること。
- 2) 不定期的な配送における運賃、定期的な配達に於ける運賃、加工や店舗別分荷を伴う運賃等については、顧客と交渉のうえ運賃を定め、事前に提示すること。

(株)フラワーオークションジャパン	
FAJ 集配送基準	バージョンナンバー: 3

- 3) 運賃の値上げを行うとき、事前にFAJにその旨を連絡すること。

4. 社員教育

- 1) 運送事業者は、トラックを運行するものに対して、当基準に加えて、FAJが策定する品質基準、出荷者基準、商品引取基準の周知を図ること。
- 2) 運送事業者は、トラックを運行するものに対して、社員教育を計画的に行うこと。

5. 運転手の一般注意事項

- 1) 集荷を行う運転手は、各ロットを容易に識別できるように、工夫して積み込むこと。
- 2) 集荷する商品は、傷めないように細心の注意を払い積み込むこと。
- 3) トラックの走行に於いて、積載荷物が跳ねることのないよう、細心の注意を払って運転すること。すなわち、路面が荒れているときはスピードを落とし、また路面の凸凹を避けて走行すること。

6. その他

- 1) 運送事業者自ら、運行基準等を保有するとき、それをFAJに提示すること。
- 2) 運送事業者とFAJは、集配送に於ける品質維持、確実な集配送を実現するために、協議の場を設けること。
- 3) 運送事業者と集配送を発注する顧客とのあいだに、重大な問題が発生したとき、運送事業者はその内容等をFAJに知らせること。

B. 集荷に関すること

1. 運行スケジュールについて

- 1) 出荷者を個々に回る集荷では、原則、集荷時間を出荷者に連絡すること。特に、早朝、日没後の集荷になるときは、必ず集荷時間の連絡を行うこと。

(株)フラワーオークションジャパン	
FAJ 集配送基準	バージョンナンバー: 3

2) 切花や鉢物の市場到着時間は以下の通り、定められた時間内に到着するように運行スケジュールを組むこと。そして、特別な事情により到着時間が遅れる場合は、FAJまで連絡を入れること。

ー切花……原則、セリ日前日の 21 時まで。遅くとも同 24 時まで

ー鉢物……原則、セリ日前日の 18 時まで。遅くとも同 21 時まで

2. 集荷時の検品

1) 集荷を行う運転手は、出荷通知状と出荷物の検品を行うこと。検品の内容は以下の通り。

ー各ロットの入り数および箱数

ー萎れやムレ、凍傷、品傷みなどの有無

3. 積み残しについて

1) 配車を行うとき、次の事項を考慮すること。

ー予約相対品を積み残さないこと

ー積み残しが発生する可能性があるとき、花壇苗や鉢花など、商品寿命が短い商品を積み残さないこと

2) 積み残すことが確実になったとき、出荷者およびFAJにその旨を連絡すること。

4. 集荷終了後の連絡

1) 鉢物の集荷に於いては、集荷終了後にすべての送り状をFAJにファックスすること。同時に、市場到着見込み時間を連絡すること。

5. 送り状等の確実な引き渡し

1) 集荷を行う運転手は、出荷通知状を破損・紛失しないように注意し、FAJに着実に引き渡すこと。

2) 集荷を行う運転手は、商品に付随するポップやポスター、ラベル、鉢皿等の付属物があるとき、それらを着実に集荷し、FAJに引き渡すこと。

(株)フラワーオークションジャパン	
FAJ 集配送基準	バージョンナンバー: 3

C. 配達に関すること

1. 時間の厳守

- 1) 顧客より配達時間に関する希望があるとき、できる限りその要望を受け入れること。
- 2) 配達時間が指定され、それを受け入れたとき、指定時間に遅れることなく納品する。もし、指定時間に遅れるときは、速やかに顧客に連絡を入れる。

2. 商品引取基準の遵守

- 1) 配達を受託する運送事業者は、商品引取基準を遵守し、荷集め、積み込みを行うこと。

3. 店舗別分荷について

- 1) 店舗別配送を受託する運送事業者は、間違いなく分荷する仕組みを準備する。
- 2) 店舗別配送を受託する運送事業者は、店舗別分荷におけるチェックの仕組みと誤分荷時の対処方法を定めること。
- 3) 店舗別配送を受託する運送事業者は、その業務を発注する顧客と協議の場を確保する。必要に応じて、その協議にFAJを参加させる。

4. タグシール添付等の加工

- 1) タグシール添付等の加工業務を受託する運送事業者は、確実に作業を遂行する仕組みを構築すること。
- 2) タグシール添付等の加工業務を受託する運送事業者は、その業務を発注する顧客と協議の場を確保する。必要に応じて、その協議にFAJを参加させる。

5. 納品書および受領書

- 1) 配達終了時、納品書を間違いなく渡すこと。また受領書に商品の受領担当者の受領印またはサインをもらうこと。
- 2) 受領書はファイリングし、一定期間保管すること。